

一般社団法人日本核医学会
核医学認定薬剤師認定審査出願要項

日本核医学会は核医学認定薬剤師制度に関する規定に従った、核医学認定薬剤師の資格審査を行います。資格取得希望者は下記の書類を、書留で教育・専門医審査委員会に出願してください。

出願期間：平成30年2月1日～ 3月15日（当日消印有効）

審査料：10,800円（税込）

出願先：〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-45（公社）日本アイソトープ協会
本館3階 一般社団法人日本核医学会 教育・専門医審査委員会 宛

申請資格

申請の時点で下記1)～7)を充たすこと

- 1) 認定申請時に学会の会員（一般会員あるいは正会員）であること（会員歴は問わず）
- 2) 学会会費を完納していること。
- 3) 薬剤師であること。
- 4) 過去3年間に開催された放射性医薬品取り扱いガイドライン講習会に参加して試験に合格し、修了証の発行を受けていること。
- 5) 認定申請時、過去3年間に、30単位（内、放射性医薬品の取扱「製造・調製あるいは品質管理」で15単位）を取得していること。なお、これに係る単位表および認定した学術集会と取得単位表は別に定める。
- 6) 放射性医薬品の調製や品質検査にかかる一定の経験を有すること。経験内容については別に定める。
- 7) 移行措置
 - ・上記4)および5)の「過去3年間」を「過去5年間」とする（平成32年（2020年）まで）。ただし、第一回の認定申請となる今回のみ、平成23年10月30日開催の第一回以降全ての放射性医薬品取り扱いガイドライン講習会の修了証をもって申請資格ありと認める。
 - ・必要数の放射性医薬品管理に関与していることが第三者による証明書や、適当な記録文書等で証明出来れば（書式任意）、上記5)の「放射性医薬品の取扱 15単位」の代わりと出来る。（平成32年（2020年）まで）。

必要書類

- 1) 核医学認定薬剤師 認定審査申請書類

(申請書、履歴書、放射性医薬品取扱実績報告書、資格取得単位表)

- 2) 薬剤師の免許証(コピー)
- 3) 放射性医薬品取り扱いガイドライン講習会の修了証。
- 4) 連絡用ラベル用紙2枚(2枚ともに申請者の連絡先の住所、氏名、または勤務先の場合は所属機関の住所・機関名・部署名・氏名を明記してください。)
- 5) 郵便局払込票兼受領証(コピー)

注1. 審査料は郵便払込用紙にて払い込み、その受領証(コピー)をご同封ください。
なお、受領証をもって、本会の領収証にかえさせていただきます。

振込先：ゆうちょ銀行 口座番号 00180 - 5 - 741770 一般社団法人 日本核医学会
通信欄に「核医学認定薬剤師認定審査料」と明記してください。

※他金融機関から上記口座に振り込む場合：

○一九(ゼロイチキユウ) 店(019) 当座 0741770

注2. 認定者には、学会より核医学認定薬剤師認定証を交付いたします。

以上のことに関してのお問い合わせは、書面またはFax、E-mailにて下記にご連絡ください。

お問合せ先：一般社団法人日本核医学会 教育・専門医審査委員会事務局

〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-28-45

(公社)日本アイソトープ協会本館3階

Fax. 03 (3947) 2535 E-mail: jsnm@mtj.biglobe.ne.jp